

あなたの生活の困りごとや不安をお聞かせください。
どうしたらよいかと一緒に考え、
解決へのお手伝いをします。
ご家族など、まわりの方からの
相談にも対応いたします。



相談無料・秘密厳守

失業して
家賃が
払えない

契約や
お金の管理
に自信が
ない

将来の
生活が
不安

収入が
不安定で
生活費が
足りない

ローン
があつて
生活が
苦しい

仕事が
見つから
ない



能美市ふれあいプラザ

<アクセス>



<お申込み・お問い合わせ>

くらしサポートセンターのみ

(能美市社会福祉協議会内)

能美市寺井町た 8 番地 1

(能美市ふれあいプラザ 2 階)

TEL 0761-58-6603

営業時間 8時30分～17時15分

(土日・祝日・年末年始を除く)

ホームページ <http://www.nomi-shakyo.jp/>



(令和8年1月発行)

くらしサポートセンターのみ

様々な理由で生活(くらし)に困っている方、
ひとりで悩まず、まずはご相談ください。



地域福祉推進のマスコット
のみんちゃん



社会福祉法人
能美市社会福祉協議会

生活困窮者自立相談支援事業

自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。

生活と就労に関して、専門の支援員が一人ひとりの状況に応じて、自立に向けた支援プランを作ります。

家計改善支援事業

家計の立て直しをアドバイスします。

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援プランを作り、早期の生活再生につなげます。

住まい総合相談窓口

住まいに関する相談をお受けします。

住まいの課題（家賃滞納、住まいがない等）に対する相談支援を行います。

住居確保給付金の申請支援 ❁

家賃補助及び転居費用補助の申請手続きをお手伝いします。

離職などにより住まいを失った方、又は失うおそれの高い方に就労活動を条件に、一定期間、家賃相当額を支給する申請や家計改善のために転居が必要な場合には転居費用申請の支援を行います。

福祉サービス利用援助事業

認知症や障がいにより、判断能力に不安がある方に対して、日常生活上の困りごとの相談や手続きのお手伝いをします。※

- 日常生活に必要な預貯金の払戻しや預入れ、公共料金等の支払い
- 福祉サービスの利用方法や手続きに関する相談、利用料の支払い
- 日常生活に必要な事務手続き
- 大切な書類などのお預かり

各種資金の貸付・相談事業

低所得者や障がい者、高齢者の世帯に対して、各種資金の借入の相談や申請手続きのお手伝いをします。

能美市福祉資金 ❁

- 生活に必要な資金の貸付

石川県生活福祉資金 ❁

- 総合支援資金
- 福祉資金（福祉費、緊急小口資金）
- 教育支援資金
- 不動産担保型生活資金

※事業によって利用要件があります。

成年後見制度利用促進事業

認知症や障がいにより、判断能力が不十分なため、自分で契約などの法律行為ができない方に対して、成年後見制度利用の相談や手続きのお手伝いをします。

- 制度利用の相談、申立て手続きの支援
- 後見人候補者の紹介
- 後見人等への活動支援
- 出前講座や研修会の開催

その他の相談事業

日常生活上のちょっとした困りごとの相談や専門的な相談ができます。

心配ごと相談 月1回実施（予約不要）

※毎月5日 13時30分～15時（1組30分）
5日が休日の場合は翌営業日

弁護士無料法律相談 月3回実施（要予約）

司法書士無料相談 月1回実施（要予約）

行政書士無料相談 月1回実施（要予約）

※13時30分～15時30分（1組30分4組まで）
※開催日や予約状況はホームページをご覧ください。

その他の事業

フードドライブ 市民から食品の寄付を受けます。（随時）

フードパンtry 一時的な食糧支援と居場所の提供をします。

つどいの場の運営

気軽に安心してつどえる居場所つくりをします。

